

令和6年度

第2次瑞穂町環境基本計画

—改訂版—

進捗状況報告（案）

瑞穂町住民部環境課

目 次

第2次瑞穂町環境基本計画改訂版について	1
町の施策の進捗状況について	5
望ましい環境像① 地域から地球環境の保全に貢献し、次の世代に地球を 引き継ぐまち	6
望ましい環境像② 狹山丘陵をはじめとする豊かな緑、さまざまな生き物 を守り、育て、人と自然が共生するまち	15
望ましい環境像③ きれいな空気・水、清らかな土地を大切にし、みんなが 安心して暮らすことのできるまち	21
望ましい環境像④ 歴史と文化を大切にし、みんなが快適に暮らせるまち	26
望ましい環境像⑤ みんなで考え、みんなで行動するまち	28

第2次瑞穂町環境基本計画改訂版について

1 改訂版策定の趣旨

平成31年3月に「第2次瑞穂町環境基本計画」を策定し、その推進に努めていましたが、社会情勢の大きな変化、また、現計画策定後に策定された関連する諸計画との整合性を高めるため、令和7年3月に「第2次瑞穂町環境基本計画改訂版」を策定しました。

2 計画の位置づけ

「第2次瑞穂町環境基本計画」は、瑞穂町環境基本条例に基づき策定したもので、「第5次瑞穂町長期総合計画」を上位計画とした環境分野の基本計画（マスタープラン）として位置づけるものです。

このため、まちのすべての個別計画・行政施策の策定にあたっては、環境基本計画の趣旨を尊重し、環境への配慮を織り込むこととします。

また、環境保全等に関係する個別計画に基づく施策の策定・推進にあたっては、個別計画に基づく進行管理との連携をはかっていきます。

3 計画の主体

瑞穂町環境基本計画を推進する主体は、町、町民及び事業者とします。

これら3者は、環境基本条例に規定するそれぞれの責務を踏まえ、環境保全等の目標を達成するために取組を進めていくこととします。

●町の役割 町は、率先して環境配慮行動を実行し、計画の目的及び内容については町民、事業者、各種団体に対して普及・啓発活動などを進め、その趣旨の周知徹底に努めます。

環境事業を総合的に整備し、積極的な情報の提供を行い、町民及び事業者の参加の推進を図っていきます。

● 町民・事業者の役割

計画の趣旨を理解し、自らの責任において環境に配慮した生活に切り替えていけるよう、家庭、学校、職場、地域など多種多様な機会をとらえ、優れた環境の保全及び新たな快適環境の創出についての教育・学習を推進します。

4 計画の対象範囲

計画の対象区域は、瑞穂町の行政区域全体とします。なお、町が単独で行えない場合や連携することによって効果が得られる場合は、周辺の市町村や東京都、国との協力を検討することとします。

5 計画の期間

計画の期間は、令和6年度から令和12年度までとします。

6 進行管理

計画の進捗状況の確認方法は、計画自体の進捗状況、町の施策の実施状況及び町民・事業者の取り組み状況でそれぞれ異なります。

町の施策については、第2次瑞穂町環境基本計画改訂版で5つの望ましい環境像について定め、町の取り組みから18項目の環境目標、指標を設定し、目標の達成を目指していきます。

町民・事業者の取り組み状況の確認については、参加者数などを統計的に把握できるものは毎年、確認します。意識、行動などに関わる部分は適切な時期に、アンケート調査により把握するものとします。

基本目標、望ましい環境像と基本方針

【体系図】

基本目標	望ましい環境像	基本方針	施策
自然とふれあい、安心して暮らせるまち みずほ	地域から地球環境の保全に貢献し、次の世代に地球を引き継ぐまち	温室効果ガスの排出抑制のために	■総合的に温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいきます ■省エネルギーに取り組んでいきます ■再生可能エネルギーの利用に取り組んでいきます ■自動車排出ガスによる環境負荷を低減していきます ■フロンなどの適正処理及び使用抑制をすすめています
			■気候変動への適応をすすめるために ■地球環境問題に関する情報を提供していきます
			■家庭から出るごみを減らします ■事業者が排出するごみを減らします ■町全体のごみを減らします ■不法投棄・不適正排出を防止していきます ■災害発生時における生活環境確保のために備えます ■ごみの適正処理に関する情報を提供していきます
			■資源の再利用をすすめています ■環境に配慮した製品の利用をすすめています
			■緑地を保全し、育成していきます ■農地の保全をすすめています ■緑を守り育てるための住民活動を推進していきます
	狭山丘陵をはじめとする豊かな緑とさまざまな生き物を守り、育て、人と自然が共生するまち	多様な生き物を守り、育てていくために	■生き物が棲みやすい環境づくりをすすめています ■生物の生息状況等についての情報を提供していきます
			■水辺を守り、育てていくために ■水辺を保全していきます ■流域自治体などと連携し、良好な水環境を創っていきます ■調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます
		きれいな空気・水、清らかな土地を大切にし、みんなが安心して暮らすことのできるまち	■固定発生源からの環境負荷を低減していきます ■悪臭を防止していきます ■調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます
			■きれいな水を守っていくために ■水を汚す物質の排出を防止していきます ■調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます
			■不快な騒音や振動をなくしていくために ■騒音・振動の発生を防止していきます ■騒音を調査し、情報を提供していきます
			■清らかな土地を守っていくために ■土壤汚染の防止対策を推進していきます ■地盤沈下の防止対策を推進していきます ■汚染状況を調査し、情報を提供していきます
			■様々な公害を防いでいくために ■有害化学物質による汚染を防止していきます
みんなで考え、みんなで行動するまち	歴史と文化を大切にし、みんなが快適に暮らせるまち	快適で美しいみずほを創っていくために	■瑞穂の特性を生かした景観づくりをすすめています ■景観についての意識向上をはかっていきます
		魅力ある温かいみずほを創っていくために	■人にやさしいまちづくりをすすめています ■憩いのあるまちづくりをすすめています
	みんなで学び、協力していくために	■みんなで学び、協力していくために	■環境教育、環境学習をすすめています ■環境に関する様々な情報を提供していきます
		連携・協働による取組を広げていくために	■様々な活動を支援していきます

町の施策の進捗状況について

望ましい環境像①

地域から地球環境の保全に貢献し、次の世代
に地球を引き継ぐまち

【町の取組】

①－1 「第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画」に基づき、町の事務・事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に努めます。

【計画の目標】重点プロジェクト（2）

町の取組	基準年	実績	目標
	令和5年度 (平成27年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和12年度
1 「第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画」に基づき、削減目標として基準年度（令和5年度）比で、令和12年度までに27%の削減を目指します。	2,597,382 kg-CO ₂ (3,589,094 kg-CO ₂)	2,559,877 kg-CO ₂ (2,597,382 kg-CO ₂)	1,905,000 kg-CO ₂

【個別の取組】

令和6年度の取組実績・課題
【実績】 ○令和6年度の換算排出量は2,559,877kg-CO ₂ で、当初の基準年度（平成27年度）の換算排出量3,589,094kg-CO ₂ と比べ1,029,217kg-CO ₂ 削減し、-28.68%という結果になりました。当初の基準年度（平成27年度）から令和6年度

に至るまでの主な削減の要因は次のとおりです。電気の使用量については、道路照明と防犯灯のLED化の推進、執務室や施設の節電への取組など。A重油使用量については施設改修により空調機の動力源が重油から電気に変更になったこと。ガソリンについては、エコドライブによる運転の効率化や一部の部署で電気自動車を導入したことによる公用車の使用削減などです。

○第2次計画の改訂版を策定したため令和5年度を新しい基準年度とすることとし、その換算排出量2,597,382kg-CO₂と比較すると、今年度は1.44%の削減という結果になりました。主な削減の要因は、令和6年度より各エネルギーの排出係数の見直しがあったことに伴い、特にCO₂の排出係数が低下したことによるものなどです。

○瑞穂町地球温暖化対策推進委員会を実施しました。

同委員会にて、令和5年度瑞穂町地球温暖化対策実行計画の進捗状況を報告しました。

○CMS監査を実施しました。

○今後も引き続き、CMSの継続的な改善により温室効果ガス排出量の一層の削減に取り組んでいきます。

※CMS：エネルギー使用量の見える化や推進体制の構築をすることで、計画を推進していくことを、カーボンマネジメントシステムと称し「CMS」はその略称

令和7年度以降の取組

○庁舎や公共施設における環境配慮型の設備機器等の更新・導入に向け、事務局が環境省等の補助・助成等に関する情報を施設の所管部署へ情報提供し、温室効果ガス排出量の一層の削減に取り組んでいきます。

○瑞穂町のエネルギーの使用に伴う二酸化炭素の排出源は、電気が9割以上を占めているため、二酸化炭素排出係数が小さい事業者からの電力調達を推進していきます。

【町の取組】

- ①－2 公共施設の建設にあたっては、自動照明設備の設置や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入に取り組みます。

【個別の取組】重点プロジェクト（2）

令和6年度の取組実績・課題

【実績】

- 多世代交流センター（令和7年5月12日リニューアルオープン）では、屋上に太陽光発電を設置し、センター内の照明はすべてLED照明（一部に自動照明設備設置）を導入しました。



【課題】

- 太陽光発電やLED照明などの継続した維持管理及び計画的な交換の検討が必要となります。

令和7年度以降の取組

- 今後も公共施設を建設する際は、自動照明設備や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入に取り組んでいきます。

【町の取組】

- ①－3（1）道路照明灯のLED化を進めています。

【計画の目標】

町の取組	基準年 令和5年度	令和6年度 累計 (令和5年度)	目標 令和12年度
3（1）道路照明灯や防犯灯のLED化を進めています。（道路照明灯）	85%	93% (85%)	100%

【個別の取組】

令和6年度の取組実績・課題

【実績】

- 道路照明灯更新工事として、南平一丁目、箱根ヶ崎、石畠、武藏、殿ヶ谷地区の道路照明灯のうち、205基をLED化しました。
- 新設を含めると全体の進捗率は約93%となりました。（2,908基中2,692基）
- 町内の道路照明灯を水銀灯からLEDに替えることで、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。
- これにより、令和6年度では、温室効果ガスを約36,000kg-CO₂削減することができました。

【課題】

防衛省の特定防衛施設周辺整備交付金を活用していることから、毎年、北関東防衛局と実施内容についての協議が必要となります。



道路照明灯

令和 7 年度以降の取組

○今後は、令和 7 年度までの間で交付金を活用して、町内全域の道路照明灯を LED 化する予定です。

【町の取組】

① – 4 公用車の更新時には、ハイブリッド車や電気自動車などの特定低公害車へ転換していきます。

【計画の目標】重点プロジェクト（2）

町の取組	基 準 年 令 和 5 年 度	令 和 6 年 度 累 計 (令 和 5 年 度)	目 標 令 和 12 年 度
4 公用車の更新時には、ハイブリッド車や電気自動車などの特定低公害車へ転換していきます。 (特定低公害車率)	18.99%	18.67% (18.99%)	30.0%

【個別の取組】

令和 6 年度の取組実績・課題

【実績】

- グループウェア掲示板で毎月以下のとおり職員周知を行いました。
 - ・エコドライブ・アイドリングストップの推奨
 - ・燃費の記録、運転日報を作成し、エコドライブの推進を図りました。
 - ・自転車や路線バス等の公共交通機関の利用促進の啓発

- 特定低公害車の配備状況

ハイブリッド自動車	5 台
電気自動車	9 台
全公用車台数	合計 14 台 (18.67%)

※ 特定低公害車(燃料電池自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車)

※ 超小型電気自動車は、東京都環境局の定める特定低公害車・低燃費車には該当しませんが、当該シートにおいては、便宜上含めています。

【課題】

- 公用車の買い替えにあたっては、電気自動車やハイブリッド自動車などの低公害・低燃費車等への転換を進めています。また、購入からの経過年数の長い車両が複数台あることから、今後、計画的に車両の購入を検討していく必要があります。

令和 7 年度以降の取組

- 令和 7 年度は、軽乗用車 2 台を買い替え、うち 1 台を電気自動車に買い替える予定です。

【町の取組】

- ①－5 ごみの減量を推進し、町民1人1日当たりのごみの排出量を減少していきます。

【計画の目標】

町の取組	基準年 令和5年度	実績 令和6年度 (令和5年度)	目標 令和12年度
5 ごみの減量を推進し、町民1人1日当たりのごみの排出量を減少していきます。 (ごみの排出量)	867g	855g (867g)	962g※

※瑞穂町一般廃棄物処理基本計画（令和3年度策定）の推計値に基づく

【個別の取組】

令和6年度の取組実績・課題
【実績】
<ul style="list-style-type: none">○令和6年度の町民1人あたり一日の家庭ごみの排出量は855グラムで、前年に比べ12グラム減となりました。○事業系可燃ごみの展開検査は、年3回実施しました。収集運搬業者に対し、文書による警告、口頭による指導を行いました。○搬入量の多い事業所に対して個別の立ち入り指導を継続して行いました。
【課題】
<ul style="list-style-type: none">○事業系可燃ごみの減量対策を進めることができます。○家庭系可燃ごみについても生活ごみの水切りや分別等による減量の啓発が必要です。
令和7年度以降の取組
<ul style="list-style-type: none">○町民や事業者に対して、ごみの分別案内を推進することで、資源の再利用を進めています。

【町の取組】

- ①－6 不法投棄禁止看板の設置や土地所有者への配布、環境パトロールによる巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めています。

【計画の目標】重点プロジェクト（3）

町の取組	基 準 年 令和 5 年度	実 績 令和 6 年度 (令和 5 年度)	目 標 令和 12 年度
6 不法投棄禁止看板の設置や土地所有者への配布、環境パトロールによる巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めています。 (路上放置物の回収量)	4,612kg	4,212kg (4,612kg)	5,000 kg

【個別の取組】

令和 6 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○土地所有者からの申請に基づき、不法投棄禁止看板の配布を行いました。</p> <p>○環境パトロールによる巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めました。</p> <p>【課題】</p> <p>○不法投棄をした者の特定が難しいのが現状です。</p> <p>産業廃棄物と思われる不法投棄の場合は、東京都に通報します。</p> <p>また、悪質な場合は警察に通報し、連携して対応することが必要です。</p>
令和 7 年度以降の取組
<p>○引き続き不法投棄禁止看板の設置や、巡回監視を行うことで、不法投棄の防止に努めています。</p>

【町の取組】

①－7 資源の再利用を進めています。

【計画の目標】

町の取組	基準年 令和5年度	実績 令和6年度 (令和5年度)	目標 令和12年度
7 資源の再利用を進めています。 (総資源化率)	30.2%	30.4% (30.2%)	35.9%

【個別の取組】

令和6年度の取組実績・課題
【実績】
○令和6年度、総資源化率は30.4%で、前年に比べて0.2%の増となりました。事業系ごみの減量及び資源化率の向上を目標に、事業所への訪問指導を継続して行い、一部の事業者は、食品残渣をリサイクル施設へ持ち込むことを引き続き行っています。
○資源物回収団体奨励事業を実施し、前年に比べて回収団体数は2団体減りました。回収回数は4回の減となりました。回収量は155tで令和5年度に比べ7t減となりました。
【課題】
○ごみの適正な分別についての理解促進を図り、資源化量を増加させることが課題です。
令和7年度以降の取組
○町民や事業者に対して、ごみの分別について理解促進を図り、資源の再利用を進めています。
○引き続き、資源物回収団体奨励事業を実施します。

望ましい環境像②

狭山丘陵をはじめとする豊かな緑とさまざまな生き物を守り、育て、人と自然が共生するまち

【町の取組】

②－1 市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹木や保存樹林地の指定、助成を継続します。

【計画の目標】

町の取組	基準年 令和5年度	令和6年度 累計 (令和5年度)	目標 令和12年度
1 市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹木や保存樹林地の指定、助成を継続します。 (保存樹木数)	30本	28本 (30本)	40本

【個別の取組】

令和6年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹木や保存樹林地の指定、助成を実施しました。</p> <p>○下記のとおり新規指定及び継続指定を行い、奨励金 1,581,000 円を支出しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・保存樹木 28本・保存屋敷林 16か所・保存樹林地 25か所 (うち2か所解除)

【課題】

○相続や売買で指定解除が発生している状況の中、指定箇所を増加することが課題です。

○保存樹林地の公有地化の検証が必要になります。

令和7年度以降の取組

○年々保存すべき樹木等が微減していますが、所有者に樹木保存の価値の理解を求め、継続して事業を進めます。

【町の取組】

②-2 公園などの拡充やポケットパークを整備します。

【計画の目標】

町の取組	基準年 令和5年度	令和6年度 累計 (令和5年度)	目標 令和12年度
2 公園などの拡充や ポケットパークを整 備します。 (都市公園などの管 理 面積)	182,156.10 m ²	182,156.10 m ² (182,156.10 m ²)	191,000 m ²

【個別の取組】

令和6年度の取組実績・課題

【実績】

○土地区画整理事業実施区域内の公園整備等を通じて計画的に緑化をはかっていきます。

○緑地、公園の少ない地区等の偏りを解消するため、既存公園の拡充やポケットパークを特色のある公園として整備していきます。

- ・かすが公園と南平ひばり公園に町キャラクターのみずほまるスプリング遊具を設置しました。
- ・さくら公園外9公園に設置してある、ブランコ等の遊具の塗装を実施し、公園利用者に対する安全・安心を確保しました。

・稻荷ヶ丘公園暫定公園を整備し、公園利用者の利便性が向上しました。

・令和6年度の公園などの総面積は、182,156.10 m²でした。

【課題】

○都市計画決定済みの都市計画公園を見直すとともに、新たに設置すべき公園の位置付けを明確にする必要があります。

令和7年度以降の取組

○継続的に公園の整備を行っていきます。

【町の取組】

②－3 生垣助成制度を町民が積極的に活用できるよう情報提供を行います。

【計画の目標】

町の取組	基準年 令和5年度	令和6年度 累計 (令和5年度)	目標 令和12年度
3 生垣助成制度を町民が積極的に活用できるよう情報提供を行います。(助成に基づく生垣の総延長)	828m	849.2m (828m)	1,000m

【個別の取組】

令和6年度の取組実績・課題

【実績】

○生垣助成制度を町民が積極的に活用できるよう、下記のとおり普及啓発しました。

- ・広報みずほやホームページなどによる周知
- ・生垣による緑化の普及啓発

○令和6年度の生垣助成制度の利用は、高根でエレガンテシマを延長21.2mで新規に植栽し、補助金100,000円を支出しました。

【課題】

- 毎年制度利用実績が低迷しているため、制度理解を求めるための方策を検討し、継続して生垣助成の実績向上を図ります。

令和7年度以降の取組

- 継続的に制度の周知を図ります。

【町の取組】

②-4 外来種や生態系を乱す恐れのある動植物についての情報を提供していくとともに、外来種の捕獲・駆除を継続して行い、自然の生態系回復を図ることの重要性を啓発していきます。

【個別の取組】重点プロジェクト（1）

令和6年度の取組実績・課題

【実績】

- 「東京都アライグマ、ハクビシン防除実施計画」に同意し、同計画の主旨に沿ってアライグマ・ハクビシンの捕獲事業を実施しました。

・捕獲数（環境課）

アライグマ 32頭（殿ヶ谷 4頭 石畠 16頭 箱根ヶ崎 1頭
長岡 2頭 長岡長谷部 4頭 二本木 1頭
富士山栗原新田 2頭 駒形富士山 1頭
南平 1頭）

ハクビシン 2頭（石畠 1頭 二本木 1頭）

・捕獲数（産業課）

アライグマ 10頭（石畠 4頭 箱根ヶ崎 1頭 長岡下師岡 3頭
長岡長谷部 1頭 富士山栗原新田 1頭）

ハクビシン 1頭（石畠 1頭）

【課題】

- アライグマ・ハクビシンの捕獲、駆除を継続して実施していますが、完全な根絶には至らない状況です。

【実績】

○アメリカオニアザミの駆除作業を行いました。

例：国道、駐車場等

(※基本的には、土地の所有者、管理者に駆除を依頼します。)



アメリカオニアザミ

【課題】

○アメリカオニアザミを含め、植物のほとんどの種は風で飛び、また車両等に付いて拡散するので、町内各地で繁殖してしまい、駆除が追いつかず、完全な根絶は難しい状況です。

令和7年度以降の取組

○今後も引き続き、外来種駆除事業や外来植物の情報を広報みずほやホームページで紹介していきます。目撃情報を募り、捕獲・駆除に結びつくように啓発活動を行い、町内の生物多様性の保全を図っていきます。

【町の取組】

②－5 毎年、残堀川の水生生物調査を実施し、調査結果を情報提供していきます。

【個別の取組】

令和6年度の取組実績・課題

【実績】

○7月3日に残堀川表橋付近で水生生物調査を実施しました。調査結果は下記のとおりです。

・魚類【3種 17個体】

優占種：オイカワ（9個体 優占度 52.9%）

※「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）東京都レッドリスト2020年見直し版」（東京都環境局、令和5年5月）に記載されている貴重種のうち、オイカワ、アブラハヤが確認された。

・付着藻類【29種 379細胞／m²】

優占種：マガリケイソウ（90細胞／m² 優占度 23.7%）

・底生生物【12種 25個体】

優占種：フタモンコカゲロウ（7個体 優占度 28.0%）

○付着藻類による生物学的水質判定結果は β m（わりあいきれいな水域）、底生生物による生物学的水質判定結果は α m（よごれている水域）と判定されました。

【課題】

○前日及び当日の天候により、調査結果等も左右される可能性があるため、安定した流量の確保が必要です。

令和7年度以降の取組

○今後も引き続き、定期的に生物調査を行い、水質の監視と保全に努めていきます。



残堀川生物調査



オイカワ

望ましい環境像③

きれいな空気・水、清らかな土地を大切にし、
みんなが安心して暮らすことのできるまち

【町の取組】

③－1 大気環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、
良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。

【計画の目標】

	基 準 年	実 績	目 標
	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 12 年 度
1 大気環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。（環境基準）	環境基準値以内	オキシダント項目で一時的に環境基準値を超過した時間帯がありました。	環境基準値の維持

【個別の取組】

令 和 6 年 度 の 取 組 実 績 ・ 課 題		
【実績】		
○瑞穂町役場敷地内で年2回（夏季・冬季）実施しました。調査結果については、オキシダントについて調査期間中、1時間当たりの最高値が環境基準値を超過した日は、夏季で4日ありました。		
環境基 準	結 果	
二酸化硫黄	0.04ppm 以下	0.001ppm 未満
二酸化窒素	0.06ppm 以下	0.001 未満～0.007ppm
浮遊粒子状物質	0.10mg / m ³ 以下	0.009～0.021mg / m ³
オキシダント	0.06ppm 以下	0.012～0.041ppm
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ / m ³ 以下	0.0095pg-TEQ / m ³

(冬季) 2月6日～2月12日

	環境基準	結果
二酸化硫黄	0.04ppm 以下	0.001未満～0.001ppm
二酸化窒素	0.06ppm 以下	0.008～0.026ppm
浮遊粒子状物質	0.10mg/m ³ 以下	0.003～0.015mg/m ³
オキシダント	0.06ppm 以下	0.015～0.033ppm
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	0.0077pg-TEQ/m ³

※ダイオキシン類の結果は最大値を、その他の項目の結果は1日平均値を表示しています。

※近隣調査地点のダイオキシン類の結果（環境局ホームページ抜粋）

福生市本町局 夏季 0.0078pg-TEQ/m³ 冬季 0.0053pg-TEQ/m³

東大和市奈良橋局 夏季 0.0085pg-TEQ/m³ 冬季 0.0049pg-TEQ/m³

【課題】

○オキシダントの環境基準を達成させるには、東京都と協力体制をとるなど広域的な対策が必要になります。

令和7年度以降の取組

○今後も引き続き、定期的に大気調査を行うことで、現状把握に努め、大気環境の保全に努めます。

【町の取組】

③-2 公共下水道の普及を推進し、整備済み区域では、下水道への接続を促進します。

【計画の目標】

町の取組	基準年 令和5年度	令和6年度 累計 (令和5年度)	目標 令和12年度
2 公共下水道の普及を推進し、整備済み区域では、下水道への接続を促進します。 (下水道普及率)	97.8%	98.2% (98.2%)	100%

【個別の取組】

令和6年度の取組実績・課題

【実績】

- 令和6年度末汚水整備率：88.4%（対前年度±0%）

※整備率=認可面積に対する整備済面積の割合(823.30ha/930.87ha)

- 令和6年度末下水道普及率：98.2%（対前年度±0%）

※普及率=全人口に対する供用開始区域内人口の割合

（31,380人/31,966人）

- 未普及解消として汚水管渠布設工事（下水管を地下に埋設する工事）を実施（施工延長=115.9m）しました。

- 未水洗化世帯について、ホームページや広報等を活用し、水洗化を促進しました。

【課題】

- 未整備区域については、引き続き事業計画に基づき順次公共下水道整備を進め、普及率の向上に努めます。

- 未普及が解消された区域の未水洗化世帯に対しては、引き続き下水道への接続をお願いし、水洗化率の向上に努めます。

令和7年度以降の取組

- 限られた予算の中で財源の確保に努め、既存の下水道施設の維持管理を行いながら、未整備区域の汚水管渠及び雨水管渠の整備を実施していく必要があります。

- 未水洗化世帯については、個々に事情等がある場合もあり、行政主導で進められない側面もあるため、引き続きホームページや広報等を活用し、水洗化率の向上に努める必要があります。

【町の取組】

③－3 水質環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。

【計画の目標】

町の取組	基準年 令和5年度	実績 令和6年度	目標 令和12年度
3 水質環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。(環境基準)	一部項目で環境基準値超過	大腸菌数等一部項目で環境基準値超過	環境基準値の達成

【個別の取組】

令和6年度の取組実績・課題
【実績】
○ 残堀川の合同水質検査を年4回、不老川の水質検査を年4回実施しました。
○ 残堀川の調査結果については、生活環境項目の水素イオン濃度(PH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、溶存酸素量(DO)及び大腸菌数について環境基準を一部満たせませんでしたが、8月に行った健康項目等の調査では、環境基準を満たしていました。
○ 不老川の調査結果については、生活環境項目及び8月に調査した健康項目等について、概ね環境基準を満たしていました。
※ 健康項目等とは下記のものです。
・環境項目・・・全燐(リン化合物全体)
・健康項目・・・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・カドミウム・全シアン・鉛・六価クロム・砒素・総水銀・アルキル水銀・P C B・チウラム・シマジン・チオベンカルブ・セレン・ふっ素・ほう素
・その他項目・・・銅(Cu)・陰イオン界面活性剤(MBAS)・アンモニウム・体窒素・ケルダール窒素・ヘキサン抽出物質

残堀川		生活環境項目（環境基準：A類型）				
		水素イオ ン濃度 (pH)	生物化学 的酸素要 求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌数
測定地點	基準値 調査 年月日	6.5 以上 8.5 以下	2 mg/l 以下	25 mg/l 以下	7.5 mg/l 以上	300 (CFU) /100ml 以下
狭山橋	6月5日	7.2	2.4	10	10.9	97
	8月7日	7.1	2.1	26	8.4	2100
	10月3日	6.9	<0.5	2	10.4	75
	12月4日	7.8	2.4	10	12.0	560
地蔵橋	6月5日	7.8	1.2	4	9.2	81
	8月7日	7.7	1.3	12	7.2	600
	10月3日	7.6	<0.5	2	8.8	98
	12月4日	7.9	0.7	1	9.6	410
表橋	6月5日	8.2	0.7	3	9.7	230
	8月7日	7.8	2.0	14	7.8	860
	10月3日	7.6	<0.5	2	9.1	110
	12月4日	8.0	<0.5	<1	11.2	43

※ 環境基準の水域類型は、AA類型～E類型まで6類型あります。



残堀川



不老川

不老川		生活環境項目（環境基準：E類型）				
		水素イオ ン濃度 (pH)	生物化学 的酸素要 求 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌数
測定地點	基準値 調査 年月日	6.0 以上 8.5 以下	10 mg / ℓ 以下	ごみ等の 浮遊が認め られな いこと	2 mg / ℓ 以上	基準値の 設定なし
大橋	6月5日	7.4	0.8	1	11.5	59
	8月7日	7.5	3.6	19	8.4	6700
	10月3日	6.9	< 0.5	< 1	9.4	58
	11月6日	7.2	0.5	< 1	11.9	650

【課題】

○令和 6 年度はすべて実施できましたが、例年、水量不足による欠測があるため、継続した計測が必要となります。

令和 7 年度以降の取組

○今後も引き続き、定期的に水質調査を行うことで、現状把握に努め、水質保全に努めます。

望ましい環境像④

歴史と文化を大切にし、みんなが快適に暮らせるまち

【町の取組】

④－1 全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図ります。

【計画の目標】

町の取組	基準年 令和5年度	実績 令和6年度 (令和5年度)	目標 令和12年度
1 全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図ります。(参加人数)	3,452人	3,386人 (3,452)	5,500人

【個別の取組】

令和6年度の取組実績・課題
【実績】
○下記のとおり全町一斉清掃を実施しました。
・日時：6月2日 8時～9時
・参加人数：3,386人
・回収量：1,108kg
【課題】
○町内にある事業者の参加を増やしていくことです。
令和7年度以降の取組
○今後も引き続き、全町一斉清掃の継続実施により、町の美化と町民の美化意識の高揚を図っていきます。

望ましい環境像⑤

みんなで考え、みんなで行動するまち

【町の取組】

⑤－1 広報みずほやホームページなどにより、環境に関する様々な情報を提供していきます。

【個別の取組】

令和6年度の取組実績・課題

【実績】

○広報みずほやホームページなどで、下記のとおり環境に関する様々な情報を提供しました。

【広報みずほ】

- ・猫の里親会
- ・猫の里親を探しています（多頭飼育崩壊レスキュー）
- ・飼い主のいない猫活動にご理解・ご協力を
- ・地域猫活動について
- ・猫について（屋内飼育、不妊・去勢手術）
- ・ネコの耳のV字カットをご存じですか
- ・猫は室内で飼いましょう
- ・猫を飼っている方へ
- ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術について
- ・猫砂を路上に捨てないで
- ・犬と猫の適正な飼育
- ・犬の飼育の際にはマナーを守りましょう
- ・犬の散歩のマナーを守りましょう
- ・犬の登録・狂犬病の予防注射は飼い主の義務です
- ・狂犬病予防集合注射
- ・4月1日からマイクロチップを装着した犬の登録手続が変わります
- ・ペットの終生飼養について

- ・ペットの防災対策をしましょう！
- ・野生動物に近づかないで！
- ・アライグマ、ハクビシンを見かけたらご連絡ください
- ・アライグマ・ハクビシンは捕獲しないで！
- ・ハチの巣駆除用防護服をお貸しします
- ・一緒にヒキガエルを助けませんか？
- ・アメリカオニアザミの駆除にご協力ください
- ・ナガミヒナゲシの駆除にご協力ください
- ・キアシドクガについて
- ・全町一斉清掃
- ・地球温暖化防止5つの取組～身近なことから始めましょう～
- ・環境配慮行動にご協力ください
- ・家庭のゼロエミッション行動推進事業のお知らせ
- ・大気環境調査の結果
- ・空き地の適正な管理を
- ・樹木の維持管理をお願いします
- ・隣近所に迷惑を掛けていませんか
- ・瑞穂町環境審議会委員の募集
- ・瑞穂町廃棄物減量等推進審議会委員募集について
- ・引越しに伴うごみは計画的に出しましょう
- ・やめようごみのポイ捨て
- ・野焼きは禁止されています
- ・野焼きはやめましょう
- ・紅葉の谷戸沢処分場自然観察会参加者募集
- ・ごみ処理施設見学（二ツ塚処分場見学）
- ・「国蝶オオムラサキ見学会」参加者募集
- ・河川や道路側溝へ汚れた水などを流さないで
- ・放射線量測定器をお貸しします
- ・浄化槽は定期的にメンテナンスをしましょう
- ・みずほエコパークフリーマーケット「みずほ青空市」の開催
- ・みずほエコパークフリーマーケット「みずほ青空市」出店者募集
- ・みずほエコパーク管理運営委員会委員の募集
- ・西多摩衛生組合で可燃ごみの広域支援を行います

- ・瑞穂町のごみ総量
- ・令和5年度ごみ会計
- ・ごみ・資源物収集カレンダーを配布します
- ・指定収集袋（ごみ袋）を交付します
- ・パソコンの宅配回収のご案内
- ・充電のできる製品（リチウムイオン電池）は発火の危険があります！
- ・リチウムイオン電池とその内臓製品は発火の危険があります！
- ・硬質プラスチックの”リサイクル”にご協力ください
- ・硬質プラスチックの分別収集をしています
- ・朝のごみ出しは午前8時までに出してください
- ・花火やマッチの捨て方について
- ・BINのキャップは外して分別
- ・生ごみの水切りにご協力ください
- ・ごみの適切な排出にご協力ください
- ・粗大ごみの自宅収集について
- ・粗大ごみの自宅収集を希望される方へ
- ・粗大ごみの受付（年末年始の業務案内）
- ・ごみを減らすために、ちょっと一手間のご協力を
- ・ノー(NO)レジ袋・マイバッグキャンペーン
- ・ごみ排出時にはカラス・猫対策を
- ・10月は食品ロス削減月間です

【ホームページ】

- ・狂犬病予防集合注射
- ・アライグマ・ハクビシンを見かけたらご連絡ください。
- ・全町一斉清掃
- ・瑞穂町環境基本計画について
- ・環境審議会
- ・瑞穂町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- ・東京都の地球温暖化対策事業情報提供サイトのお知らせ
- ・PFAS（有機フッ素化合物）について
- ・大気中の放射線量測定結果
- ・ダイオキシン類測定結果

- ・犬に関する手続（マイクロチップ登録制度、犬の登録、狂犬病予防注射）
- ・迷い犬・迷い猫について（ペットが行方不明のとき）
- ・犬、猫の飼い主の皆さまへ（お願い）
- ・犬・猫・小動物が死んでしまったら
- ・動物の虐待・遺棄は犯罪です！
- ・ペットと暮らすシニア世代の方へ
- ・地域猫活動について
- ・令和6年台風10号の災害に係る消毒薬の配布について
- ・「多摩都市モノレール（上北台～箱根ヶ崎）建設事業」環境影響評価書案に係る見解書の縦覧について
- ・（仮称）入間市木蓮寺・南峯地区土地区画整理事業に伴う環境影響評価調査計画書の縦覧及び説明会の開催について
- ・合併処理浄化槽設置補助金制度
- ・ごみ・資源物収集カレンダー
- ・3R促進ポスターコンクール作品募集
- ・廃棄物減量等推進審議会
- ・みずほエコパーク
- ・ドッグランのご案内
- ・令和6年度「国蝶オオムラサキ見学会」参加者募集
- ・「令和6年度紅葉の谷戸沢処分場自然観察会」参加者募集について
- ・「レジ袋の削減およびマイバッグ持参促進に関する協定」参加事業者紹介
- ・カセットボンベ、エアゾール缶（スプレー缶）等の処分について
- ・リチウムイオン電池（小型充電式電池）の正しいリサイクルを！
- ・燃やせるごみ
- ・燃やせないごみ
- ・パソコンの宅配回収のご案内
- ・よくある質問
- ・指定収集袋について
- ・ごみ・資源物収集について
- ・東京たま広域資源循環組合入札参加申請の受付
- ・石川県輪島市・珠洲市の災害廃棄物を西多摩衛生組合で受け入れます

【課題】

- 環境に関する情報は多岐にわたるので、住民にわかりやすく伝えることが重要です。

令和7年度以降の取組

- 今後も引き続き、環境に関する様々な情報を提供していきます。

【町の取組】

- ⑤-2 自然環境をテーマにした啓発事業、企画展や講演会など
町民の自然環境学習に触れる機会を提供していきます。

【個別の取組】重点プロジェクト（3）

令和6年度の取組実績・課題

【実績】

- 本・雑誌の無料配布

- ・再利用率約 89.9%

※公共施設・生涯学習団体等への配布も、再利用率に含まれています。

①実施日：令和6年5月19日（日）

場所：武蔵野コミュニティセンター図書室（武蔵野コミセンまつり）

②実施日：令和6年10月19日（土）、20日（日）

場所：図書館及び地域図書室4か所

③実施日：令和7年3月16日（日）

場所：長岡コミュニティセンター図書室（長岡コミセンまつり）

- 企画展示

- ・「オオシマザクラ」

図書館利用者から提供されたオオシマザクラの枝と共に本を展示

実施期間：令和6年3月29日（金）～4月21日（日）

【課題】

啓発事業の企画・運営には関係課や団体等との連携が必要となります。

【今後の見通し】

令和 7 年度事業および事業予定

○本・雑誌の無料配布

① 令和 7 年 5 月 25 日（日）

武蔵野コミュニティセンター図書室（武蔵野コミセンまつり）

② 令和 7 年秋

図書館及び地域図書室

③ 令和 8 年 3 月

長岡コミュニティセンター図書室（長岡コミセンまつり）

【実績】

瑞穂町に生息する動植物や自然に関する講演会・企画展を開催しました。

○パネル展 「源氏物語に詠まれた万葉の草花」

令和 6 年 4 月 1 日（月）～6 月 2 日（日）

○昆虫標本展「人と昆虫」

令和 6 年 4 月 5 日（金）～5 月 26 日（日）

○体験学習① 「みずほまち 特定外来生物 バスターズ！」

令和 6 年 6 月 16 日（日）

② 「カブトムシの飼い方講座、頒布」

令和 6 年 7 月 21 日（日）ほか 8 日間

③ 「生きものの標本をつくろう！」

令和 6 年 7 月 27 日（土）

④ 「みずほまち 特定外来生物

バスターズキッチンアメリカザリガニ編」

令和 6 年 9 月 28 日（土）

○講演会 ① 「定点カメラが見た野鳥たち」令和 6 年 9 月 28 日（土）

② 「身边に暮らす動物たち」令和 7 年 2 月 2 日（日）

○観察会 「瑞穂の野鳥 探鳥会」 令和 6 年 1 月 21 日（土）

○ふるさとづくり推進事業

検定「瑞穂ふるさと検定（自然コース）」

令和 7 年 1 月 18 日（金）



○7月1日（月）～31日（水）に、環境問題啓発パネルを役場庁舎1階受付脇に展示しました。このパネルは、公益財団法人特別区協議会及び一般財団法人環境イノベーション情報機構より借用したものです。



○8月から9月にかけて、町内の小学生に対して、みずほリサイクルプラザの施設見学や、瑞穂町の外来生物についての環境学習を実施しました。

【今後の見通し】

令和7年度事業および事業予定

- 写真展 「帰化植物の花」 令和7年4月1日（火）～6月8日（日）
- パネル展 「万葉集と山野草」
令和7年4月12日（土）～5月25日（日）
- 講演会① 「身近に生活するスズメバチ」 令和7年6月22日（日）
② 「已年だから知りたい！ヘビのひみつ」
令和7年7月27日（日）

③「四季の野鳥」令和7年8月24日（日）

④「クリハラリスの根絶」令和7年11月9日（日）

○観察会 「瑞穂の野鳥 探鳥会」 令和7年12月20日（土）

【課題】

○各種事業を実施していくためには、各課及び各種団体（自然科学同好会等）との連携が必要です。

令和7年度以降の取組

今後も町民の環境学習に触れる機会を提供していきます。

令和 6 年度第 2 次瑞穂町環境基本計画進捗状況報告

令和 7 年 1 月発行

発 行 瑞穂町

編 集 住民部環境課

住 所 〒190-1292

東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 番地

電 話 042-557-0544 (直通)